

平成 19 年 3 月 26 日
危機管理室安全・安心担当課

ひとりぐらし高齢者等に対する防犯ブザーの配布について

1 目的

ひとりぐらし高齢者等に対し、防犯目的のほか、災害等があった場合に周囲に危険を知らせることができるよう、防犯ブザーを配布する事業を平成 17 年度に実施した。現在も引き続き、高齢者ならびに関係者からの要望や問い合わせがあるため、来年度以降、経常的な事業として実施する。

2 配布対象者

下記の条件に該当し、防犯ブザーの配布を希望する方（過去に防犯ブザーを受け取った方を除く）。

- ・ 65 歳以上のひとりぐらし高齢者
- ・ 65 歳以上の高齢者のみ世帯

3 配布数

対象者ひとりにつき 1 個

4 配布場所

各総合福祉事務所

5 区民への周知方法

ねりま区報 4 月 1 日号およびホームページへの記事の掲載により周知する。今後は年 2 回程度、同様の方法で周知を図る。

6 予算

安全・安心担当課で行っている小中学生向け防犯ブザー購入費を充当し、各総合福祉事務所に必要数を供給する。